

平成 26 年第 4 回定例会

富良野市議会会議録（第 4 号）

平成 26 年 12 月 17 日（水曜日）

平成 26 年第 4 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 26 年 12 月 17 日 (水曜日) 午前 10 時 00 分開議

議事日程 (第 4 号)

日程第 1 市政に関する一般質問

- | | |
|--------|--------------------|
| 渋谷正文君 | 1. 農業における担い手育成について |
| | 2. 未利用財産の利活用について |
| 後藤英知夫君 | 1. 学校教育について |

出席議員 (18 名)

議長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	6 番	横 山 久仁雄 君
	1 番	渋 谷 正 文 君		2 番	小 林 裕 幸 君
	3 番	本 間 敏 行 君		4 番	黒 岩 岳 雄 君
	5 番	広 瀬 寛 人 君		7 番	今 利 一 君
	8 番	岡 本 俊 君		9 番	大 栗 民 江 君
	10 番	萩 原 弘 之 君		11 番	後 藤 英知夫 君
	12 番	石 上 孝 雄 君		13 番	関 野 常 勝 君
	14 番	天 日 公 子 君		15 番	岡 野 孝 則 君
	16 番	菊 地 敏 紀 君		17 番	日 里 雅 至 君

欠席議員 (0 名)

説 明 員

市 長	能 登 芳 昭 君	副 市 長	石 井 隆 君
総 務 部 長	若 杉 勝 博 君	保 健 福 祉 部 長	鎌 田 忠 男 君
経 済 部 長	原 正 明 君	建 設 水 道 部 長	外 崎 番 三 君
商 工 観 光 室 長	山 内 孝 夫 君	看 護 専 門 学 校 長	丸 昇 君
総 務 課 長	高 田 賢 司 君	財 政 課 長	柿 本 敦 史 君
企 画 振 興 課 長	西 野 成 紀 君	教 育 委 員 会 委 員 長	吉 田 幸 男 君
教 育 委 員 会 教 育 長	近 内 栄 一 君	教 育 委 員 会 教 育 部 長	遠 藤 和 章 君

農業委員会事務局長 大 玉 英 史 君

監 査 委 員 宇 佐 見 正 光 君

公平委員会委員長 島 強 君

選挙管理委員会委員長 桐 澤 博 君

選挙管理委員会事務局長 一 條 敏 彦 君

事務局出席職員

事 務 局 長 岩 鼻 勉 君

書 記 川 崎 隆 一 君

書 記 大 津 諭 君

書 記 山 本 卷 江 君

書 記 澤 田 圭 一 君

午前10時00分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、
今 利 一 君
石 上 孝 雄 君
を御指名申し上げます。

日程第1 市政に関する一般質問

議長(北猛俊君) 日程第1、昨日に引き続き、市政に関する一般質問を行います。

それでは、ただいまより渋谷正文君の質問を行います。
1番渋谷正文君。

1番(渋谷正文君) -登壇-
おはようございます。

さきの通告に従いまして、順次、質問をいたします。

1件目の農業における担い手育成についての1点目、多様な担い手の育成、確保策についてお伺いいたします。

安倍政権は、地方の人口減少や地域経済の活性化対策として、まち・ひと・しごと創生本部を9月に発足し、11月にはまち・ひと・しごと創生法が成立いたしました。これは、各地域がそれぞれの特徴を生かした自立的で持続的な社会を創生できるようにするものであり、地方創生を強調するのは、日本全体の人口減少に加え、さらに消滅可能性都市などという指摘もあって、地域によっては危機的であるとの認識があるからです。

しかし、地方の人口減少と言いながら、実のところ、出生率は農村のほうが高く、大都市のほうが低いという実態があります。大都市に人口が集中したけれども、こうした矛盾を抱えているわけです。

では、地方としてはどう雇用を確保するのか、あるいは、地域ぐるみでいかに住みよい農村生活を向上していくのかといったことが大事になると考えれば、当然、農業をどう振興するのかということになりましょう。つまり、地方創生の出発点については農業だと改めて言えると思います。

こうした流れの中において、富良野市では、12月より農業担い手育成センターを開所し、当センターの役割には十分期待するところでありますが、議会報告会を開催する中において、農業担い手センターについて懸念する声が幾つか聞かれました。その声を聞いてみますと、

行政は何をしてくれるのかという意識傾向にあり、これはちょっと違う認識、方向性だと私は感じました。これからは、行政が何かをしてくれるかではなく、地域からの声が上がリ、行政が運営に反映できるような仕組みにするには、第2次富良野市農業及び農村基本計画と人・農地プランとの関係性からも、行政は地域に入って同じ方向性に仕向けていく作業の必要性があると強く感じるところであります。

ここで、四つの点をお伺いします。

一つ目として、担い手についてであります。

富良野地域全体が共通の認識をするには、まずは、数値としての見える化が必要であると考えます。農業経営者数は、いつの時点でどれだけの数を富良野市として想定しているのか、また、それは達成可能な状況か、25年第3回定例会の私の質問から人・農地プランとの連携がどう本格化しているかをお伺いします。

二つ目として、女性が担い手として、いわゆる農業経営者として活躍することです。

男性と女性では農業経営者としての育成の手法に違いがあると認識する女性の声が全国新規就農相談センターの調査にもあります。ここは、やはり支援の仕方も違ってくるのではないかと私は考えます。支援体制について、市の見解を伺います。

三つ目として、地域に労働力が不足し、地域外から労働力を求めざるを得ない農家と、一方では、地域に仕事がないとして地域外に他出してしまう農家子弟を含めた若者が多いといった状況があります。地域雇用の矛盾をどのように捉えているのか、その分析と対策について伺います。

四つ目として、地域農業の後継者として、地域おこし協力隊制度の活用の方針についてです。

3大都市圏等に他出している農家子弟を呼び戻すために、この制度を有効活用してはどうでしょうか。農家子弟が戻る際には、住宅改修や建てかえなどが必要となり、農家経営の上でも負担が大きくなる時期でもあります。この隊員1人につき、報酬等の上限200万円と活動費等の上限200万円が特別交付税による財源手当てを受けられます。この期間の負担軽減策として有効であると考えられることから、地域農業の後継者として地域おこし協力隊制度の活用についての見解を伺います。

2件目の未利用財産の利活用についての1点目、旧北の峯ハイツの利活用についてお伺いいたします。

平成26年第2回定例会の岡本議員の一般質問において、旧北の峯ハイツの利活用については、最終的な結論には至っていないので、利用目的あるいは耐震との絡みも踏まえて今後も検討させていただきたいとの答弁をされています。私は、27年度の市の事業執行に向けてできるだけ早く方向性を定め、市民の皆さんに利活用しても

らえる施設に生まれ変わることを基本とすべきと考えております。

ここで、お伺いいたします。

一つ目として、建物は市に無償譲渡、土地は市が買い上げ予定となっておりますが、施設の老朽化、土砂災害区域に言及した上で、市が保有するに至った経過についてお伺いします。

二つ目として、利活用が認められないとして建物を壊すことにならないかと少々危惧するところでもあります。今後の利活用のあり方について、市の考え方を伺いまして、第1回目の質問を終わります。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

おはようございます。

渋谷議員の御質問にお答えをいたします。

1件目の農業における担い手育成に関して、多様な担い手の育成、確保対策についてであります。

担い手、特に農業経営者がいつの時点でどの程度の数になると想定しているかという点につきましては、第2次富良野市農業及び農村基本計画におきまして、過去の推移は示しているものの、将来見通しについては記載をしていないところであります。

平成25年7月に、国の研究機関でございます農業・食品産業技術総合研究機構が人・農地プランの参考資料として将来予測を公表しておりますが、この資料では、本市の農家戸数が2015年で450戸前後、2020年では310戸程度と予測値を出しているところであります。しかし、現段階での農家戸数は676戸であり、国の研究機関が出した数値であっても、実態との乖離が大きく、将来を予測することは困難である、このように考えております。ただし、本市の基本的な考え方といたしましては、さまざまな対策を講ずることによって可能な限り減少させないことが重要であると考えているところであります。

中心的経営体、農地の集積、地域農業の将来の構想の3点について、話し合いを通じて合意形成することを求めている人・農地プランにつきましては、平成25年第3回定例会で農地流動の方法及び地域ごとの将来構想づくりに関して基本計画上も重点としており、地域が主体性を持って議論する場を整え、議論を本格化させていく考えであるとお答えをいたしましたところでございますが、現在、この取り組みをどのように進めるか、さらに検討を進めている段階であります。

次に、女性が担い手として、特に経営主として活躍することの市の考え方と支援体制についてであります。

これまで、農業の担い手、経営主を男女で分けて考えてはおりません。第2次農業及び農村基本計画におきましては、激動する情勢の中でも優良な農業生産を継続す

る能力を有する者を後継者像として示しているところであります。しかし、ここに至る道のりは一本だけではないと考えますので、今後、女性の経営者あるいは女性の農家後継者を対象として聞き取り調査等を行ってまいりたいと考えているところであります。

次に、農村地域における雇用のミスマッチについてであります。

所得確保のため、規模拡大や、手間のかかる園芸作物の導入等に取り組み、労働力が多く必要とする経営が出て一方、農家子弟等の農村部の若者が農村地域から流出し、他地域の農外企業へ就職をしまい、その結果、農業労働力不足に陥り、外部に労働力を求める状況にあります。農家子弟が流出するのは、仕事がないからではなく、継承したいと思える仕事がないという意味合いが強いのではないかと感じているところであります。

農家子弟が農家を継承しようとするためには、農家子弟にとって農業が魅力のある仕事であると感じることができ環境づくりが必要であります。このためには、農業経営者自身が、自分は農業を通じて社会貢献している、あるいは、社会的に意義のある仕事であることを誇りに思い、その思いを子弟へしっかりと継承していくことが重要である、このように考えております。現実的に農村地域の人口が減少していますが、その減少速度を緩めるとともに、農業経営を安定させるために、経営とは何かを経営者にいま一度考えてもらう必要があると考えております。

次に、農家子弟のUターン促進のための地域おこし協力隊制度の活用についてであります。

地域おこし協力隊は、3大都市圏を初めとする都市圏の住民がおおむね1年以上3年程度、地域に住民票を移し、そこで生活し、農林漁業の応援、水質源保全・監視活動、住民の生活支援などの地域協力活動に従事すること、地方自治体が募集し、隊員に委嘱するものであります。

平成22年11月に総務省が発表した現況調査結果によりますと、隊員の移住の形態としては、Iターンが8割、Jターン及びUターンが2割となっており、協力隊を契機としてふるさともしくはその近くの地域へ戻る動きが見られます。道内におきましても、農業支援員としてこの制度を利用して新規参入研修をさせている事例がありますが、市といたしましては、隊員に対して月額報酬を支給することから、市民の理解が得られるよう幅広く地域おこし活動に協力をしてもらうことが基本と考えておりますので、Uターン就農に限定した中での制度活用については、現段階では考えていないところであります。

次に、2件目の未利用財産の利活用に関して、旧北の峯ハイツの利用についてであります。

本年第2回の定例会一般質問でお答えいたしました

おり、活用については庁内の各部署において検討しているところであり、また、土地につきましては本年9月までの使用賃貸契約を締結し、それを目途に購入契約を締結する予定でしたが、価格交渉を十分に行う必要から来年3月までに契約期間を延長し、それまでに購入契約を締結できるよう、現在、進めているところであります。

購入する土地の3分の1程度の面積は土砂災害の警戒区域と指定されておりますが、建物などはほとんど区域外となっておりますので、利活用は可能な施設と考えております。また、昭和54年に建設された施設で、老朽化の問題もありますが、建物の活用可能残存年数も考慮し、適切な活用方法を検討してまいります。

今後の利活用につきましては、行政施設としての活用とあわせ、民間活力を導入しての利活用も視野に入れて検討してまいりたい、このように考えているところであります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

1番 渋谷正文君。

1番（渋谷正文君） では、順次、質問をさせていただきます。

まず、一つ目は、農業における担い手育成の中の担い手について、数値の見える化ということであります。

答弁においては、将来的な見通しについて、具体的に数値をはめることは非常に難しいということをお聞きしました。その中でもありながら、今回、可能な限り農家を減少させないというところについて私も同じ考えであります。

しかし、数値化ができないということは、特に行政としてはそういった形で理解ができようとも、関係団体を含めて、富良野地域全体で理解する上ではそうした指標は必要であるというように私は考えます。PDCAサイクルで仕事の見直しをする、検証するというようなことで市長から伺っておりますけれども、このPDCAサイクルというのは日ごろより有効性と継続的な改善を行うものであります。継続的な改善というのは、まず、目標を立てて、そこが少しずれば新たな目標値を立てて進んでいくことだというふうに私は思っております。こうしたことからすると、日ごろ市長が言っておられる仕事の進め方とはちょっと違うのではないかなというふうに私は思っております。

この辺の事業遂行の考え方について矛盾があると思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長 原正明君。

経済部長（原正明君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

担い手を考えるに当たって数値化が必要ではないか、

そういうものがなければ継続的な改善は難しいのではないかなというふうなお話かと思えます。

数値化については検討もいたしました。先ほど市長から答弁させていただきまして、国の機関が昨年の段階で推計値を出してございまして、2015年、来年ですけれども、富良野市の農家戸数は450戸になると、これを使ってやってくださいということが出されました。その数値は、いま現在で既にもう220戸以上の差があるような状況でございます。これを超えて市が目標を立てて、その目標に向かって施策を展開していくことになりまして、一方では、離農を促進するようなことにもなりかねないので、先ほど市長が答弁をしておりますとおり、可能な限り減らさないことを目標に施策を展開していくということが本市の考え方でございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 1番 渋谷正文君。

1番（渋谷正文君） いまのお話を聞きますと、何か自分の地域のことを考えて話されているのでなく、どこか違うところを見て考えを示しているように聞こえます。改めて自分の地域がどういうふうになっていくのかということを考えていかなければいけないと私は思います。

ここで、ちょっと聞き方を変えますけれども、農家人口の推計値等も踏まえて、行政として数値を捉えることができないのか、あるいは、関係機関が協力をした上でできないのか。以前は統計事務所等がありましたので、そうしたところでの情報等を使いながらその数値をとっていました。ただ、現在は、そうした出先機関がないこともありまして、数値のとり方が非常に難しくなってきたということでありましようが、こうした実態の数字のつかまえ方というのは、本質、いわゆる中心にあるべきものだというふうに私は考えます。

先ほど申し上げましたけれども、数字をつかまえることができるのか、できないのか、確認したいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長 原正明君。

経済部長（原正明君） 渋谷議員の御質問にお答えいたします。

先ほどからお話を申し上げておりますが、略称で言いますと農研機構、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構の中央農業総合研究センターというところで数字を出してございまして、これは、国の機関として公的な数字をもとに推計をしているということでございます。こちらについては、過去の農林業センサスの数値をもとに推計している数値でございますので、御理解をいただきたいと思えます。

議長（北猛俊君） 補足説明願います。

市長 能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 渋谷議員の再質問にお答えをさ

せていただきたいと思ひます。

富良野の基幹産業は農業です。しかし、現行を考へてみたときに、戦後は国際的な物流というものが多くなつてきた中で、輸入・輸出の関係もございまして、どうしても農業関係が停滞している現状だという押さえ方を私はいたしてあります。平成13年に沿線の7農協が合併してふらの農協となつた当時は2,000戸近くの農家戸数があつたわけでありましてけれども、ここ3年ぐらひはその減少の率が下がつておりますが、毎年、戸数が減つてきてあります。こういった富良野の状況を考へますと、御質問にありましたとおり、推計を立てて農家の自立を促していくということは、私は、いま現在の国の農業の進め方を含めて大変厳しいものがあると認識いたしてあります。

現行の富良野市の農業におきまして、多様な作物の耕作をしているわけでございますけれども、特に特産のタマネギというものが本市の農業を支えている作物でございます。米なんかも随分激減をいたしまして、現在は400ヘクタールぐらひの耕作面積に落ちてきている現状を考へますと、これからの農業のあり方というのは、個々の農家でどの程度の収入を得ることで経営が成り立っていくか、やはり経営体をきちんと定める状況づくりをしていく必要があると思ひます。さらに、御質問にありました労働力の関係も含めて、労働力確保というのは大変な時代を迎えているわけでありまして。ですから、労働力を確保するためには、これから女性の方々の労力も考へていく必要があるという押さえ方をすべきでないかと思ひます。

そういうことを考へましたときに、御質問がありました数値目標を立ててやることは、決して悪いことではないと思ひます。ただ、現状では、行政がそれを率先することによってどのような影響力が出てくるのか、あるいは、関係団体としての統一した指標になつていくのかどうか、また、国では、そういう状況にあつて、いまの農業に対する補助制度や助成制度は、今後、交付金的なものに変わっていくでしょうけれども、農業に対する国の施策がどのように変化していくか、それらを見通すことは一自治体ではなかなか難しい状況であります。そのため、市でつくつております現行の基本計画のローリングをきちんとする中で、国際情勢を含めて、現在の状況あるいは3年後、5年後ぐらひの農業のあり方も考察をしながら計画を立てていく、そして、行政のやるべきこと、あるいは関係団体が農家に対してやるべきこと、さらに農家自身が判断していくべきこと、こういう総合的な状況の中で農業を推進していく必要があると、私はこのように考へてあります。

渋谷議員と考へ方は違ふかもしれませんが、農業への思いというものは同じではないか、私はこのよう

に感じているところであります。

議長(北猛俊君) 1番渋谷正文君。

1番(渋谷正文君) ゴールは同じところを向いているというふうに私も理解しております。山の登り方が幾つかあるかと思ひますけれども、登り方の違いということで、いま議論をさせていただいているというふうに思つてあります。

そこで、その積み上げというところで、人・農地プランとの連携がどう本格化しているかというところだったのですけれども、今回の答弁も、議論の本格化については、現在、検討を進めているというところであつたというふうに思ひます。これは、もう少しスピード感を持って進めるべきではないかというふうに私は思つておりますが、いかがでしょうか。

議長(北猛俊君) 御答弁願ひます。

経済部長原正明君。

経済部長(原正明君) 渋谷議員の御質問にお答えいたします。

人・農地プランの関係で、地域との話し合いということについてでございます。

先ほど市長からありましたが、現在のところ、この取り組みをどのように進めるか、さらに検討を加えるということで、全体的に全く進んでないというわけではございません。

具体的には、特に東山地域におきまして、東山地域の農業振興を考へる会という組織が設立されてありまして、そこで将来構想を含めて検討されてあります。その中に市から農林課の課長なり主幹が出席させていただいて、各種会合にも参加し、それから、道内外での研修視察にも同行して、同じ目線で考へていこうということで取り組みを進めてあります。また、山部地域におきまして、事業のためのいろいろな視察、研修を地元で実施してあります。そのときも同行してありますし、代表の皆様が市長と懇談して、山部の将来を考へるときにはぜひ市も協力をさせていただきたいというような申し出を受けて、それについてこれから取り組みを進めていきたいという方向性は出てありますので、そのことについて御理解をいただきたいと思ひます。

議長(北猛俊君) 1番渋谷正文君。

1番(渋谷正文君) 進んでいる地域はあるということで答弁をいただきましたが、いまのお話からすると、地域間によっては進みに差が生じているというような見方もできるかと思ひます。

こうして進みが少し停滞しているところについて、市としてはどういふ助言・指導を行つておられるのでしょうか、お伺ひします。

議長(北猛俊君) 御答弁願ひます。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 平成25年第3回定例会の渋谷議員の一般質問にお答えしておりますけれども、人・農地プランにつきましては、国では細かい地域で考えてはどうかというようなお話ですが、富良野市としては富良野市一本というふうに考えております。ただ、地域にいろいろな状況がありますので、話し合い等については地域ごとに進めるということで御答弁させていただき、いま、東山、山部のお話をさせていただきました。

ほかの地域に対して全くアクションを起こしてないということではなくて、まだ、具体的な動きはありませんけれども、それぞれの地域の中でも将来について考えていこうというような話し合いといたしますが、事前の相談、協議はさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 1番渋谷正文君。

1番（渋谷正文君） 進めていただきたいと思っております。次に、二つ目のほうに行かせていただきます。

私も、女性が担い手として活躍できるということでお話をさせていただきましたが、答弁では、現在は農業農村基本計画のほうにははっきりと示してはいないということです。これは、男性、女性を特に分け隔てる必要性がないといたしますが、同じ農業経営者像として捉えているのだなというふうにお話を聞かせていただきました。

ただ、近年、少子化が進行しておりまして、幅広く人材を求める必要があるというふうには思っております。農業の後継になる方は、男性でもあり、女性でもあります。農業を取り巻く環境においては、まだまだ男性社会という色合いが強いのではないかなというふうに思っております。そういうことでありまして、私は、女性が活躍できる、就農ができる受け皿づくりというのがこれから必要であるというふうと考えております。

女性の担い手を育てる、育むことの必要性について、改めてお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 渋谷議員の御質問にお答えいたします。

女性の活躍ということで、女性の担い手を育てる、育むという考え方が必要ではないかということでございます。

市長の答弁にもありますとおり、男性、女性というふうに区別するのではなくて、男性も女性も、富良野にとって、あるいは地域農業にとって、必要かつ不可欠な人材だというふうに思っております。ぜひ、その活躍の場を広げていきたいというふうに考えております。もともと富良野に住んでいらっしゃる方もいらっしゃいますし、アグリパートナーとして農村に嫁いでこられる方もいろいろな人材がいらっしゃいますので、そういうこ

とも含めて女性の活躍の場が広がっていくような取り組みを検討してまいりたいと思っております。

議長（北猛俊君） 1番渋谷正文君。

1番（渋谷正文君） 先ほどの答弁でも、女性に関する聞き取りを行うというようなことでありますので、そうした潜在的ニーズも含めて発掘できることを期待しております。

三つ目に移らせていただきます。

地域の労働力の不足ということでありまして、こちらについては、市長も、昨日の萩原議員の一般質問のときに思いを伝えたのかなというふうに思っております。

その中で、私がちょっと気になったところがありました。親世代が農業に誇りを持って経営をしているということと、もう一つは、経営基盤の確立、確保の両方がある、総体的に後継者というのが生まれてくるのではないかなというふうには思っております。しかし、これは、きのうのお話からすると、どうしても家庭的な精神論的なところに偏ってしまっているように感じながら話を聞かせていただきました。つまり、営農と生活というのはあくまでも両輪であります。両方の向上を図ることが、人材、いわゆる労働力の確保につながっていくというふうに考えております。こうしたところからしますと、改めて農家子弟を含めた状況について、改善を図っていくことが必要かと思っております。

私の考えを示させていただきました。私は、その矛盾といったところについては、市長が考えられているところよりも、もう一步踏み込んだところで考えております。市長の見解を伺いたしたいと思います。いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 渋谷議員の御質問にお答えいたします。

渋谷議員は、営農と生活は両輪だと。市長の答弁の中では、生活といたしますが、家庭のことを重点に話をしたということで、経営について十分に考えていないのかなという感じをお持ちになったのかなというふうに思います。これについては、もちろん農業経営基盤の安定ということが大前提であります。その大前提のもとに、いま、農家の皆さんにぜひ意識改革をしていただきたいという意味で市長が強調したということで御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 1番渋谷正文君。

1番（渋谷正文君） 少しかみ砕いて言うと、継承したいと思えないいまの環境についてどう思われているのか、もう少しお聞きしたいと思います。いかがですか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 渋谷議員の御質問にお答えいたします。

継承したいと思える仕事がないということについては、まさしく経営主の皆さんの取り組み方、見せ方ということだと思います。決してこちらの農村地域から他出する方が見ている親の経営が悪いからではなくて、その見せ方ということもあるのではないかというふうに私は思っています。そのあたりについては、しっかり話し合いをするなり、もっと突っ込んで言いますと、家族経営協定のように家族の役割や経営の理念、目標というものをしっかりすることが大事だというふうに思っています。

議長（北猛俊君） 1番渋谷正文君。

1番（渋谷正文君） では、4点目に移らせていただきます。

地域おこし協力隊についてであります。

幅広く地域活動をするに当たって、Uターンについては、現段階では考えておられないということでありました。使われないと判断した問題といいますが、その課題というのはどこにあるのか、ここのところをもう少し詳しくお聞かせいただきたいと思えます。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 渋谷議員の御質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊の制度について、農家子弟がUターンをして自分の実家の農家を継ぐことについて地域おこし協力隊の制度が使えないかということでございます。先ほど市長から答弁をしておりますとおり、地域おこし協力隊の趣旨としては、やはり地域協力活動に従事するということがしっかりなければ、ただ、実家を継ぐということだけでこの制度を利用することにはならないということでございます。この協力隊の趣旨をしっかりと判断していきたいという御答弁でございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 1番渋谷正文君。

1番（渋谷正文君） 私は、いまの答弁で理解できないところがあるので、改めて質問します。

私は、実家に戻られて就農することと地域活動することはセットだというふうに思っております。そういうことがない中で就農し、いわゆる後継者として戻ってくることはあり得ないというふうに思うのですけれども、いまのお話からするとそこら辺を区分けされてお話しされておりますが、私はないというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 渋谷議員の御質問にお答えいたします。

先ほど市長が答弁しておりますとおり、Uターン就農に限定した意味でございまして、地域活動をするということであれば地域おこし協力隊の趣旨に合致しますので、それについては検討することができます。しかし、市として報酬をお支払いすることになりますので、あくまでも農家を継ぐ中で、どの程度地域の活動をやるかについては慎重に判断して、その実績、効果について市民の皆さんにしっかりと説明できなければだめだというふうに考えているということでございます。

議長（北猛俊君） 1番渋谷正文君。

1番（渋谷正文君） では、旧北の峯ハイツの利活用について進みます。

これは、いまのところ、適切な活用について検討しているということでありましたけれども、私は、期間が先に延びれば延びるほど、今回の旧北の峯ハイツの受け入れについては使い道がもともとなかったのではないかなという考えを持ってしまいます。私は、この案件については、早急な方針の策定が必要ではないか、そのことで市民等への理解が得られるのではないかというふうに思っています。

方針について、早急にお出しになれることが肝要かと思いますが、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

6月の第2回の岡本議員の質問に対しても答弁をさせていただいておりますけれども、その中で広く市民の意見も含めてということでお話をさせていただきました。そういうことから、今回、9月末から11月末まで地域懇談会を開いております。

この中で、市民の方たちに富良野市に住んでよかったと思える事業が必要だということで、多様な意見をいただきました。その中には、ちょうどきのう天日議員から質問がございましたけれども、子育て世代の方から冬場も含めて子供の遊べる施設というも提案いただいておりますし、冬場のスポーツ施設としても利用ができないかという部分も地域の振興会から話が出ております。それらのことも含めて、早急に出す方向で検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 1番渋谷正文君。

1番（渋谷正文君） そうした声を聞き、進めていただくということは、理解をいたします。

私も、こういった施設については、富良野市の特色からしますと、例えば、環境、農業、観光、ごみリサイクル、中心市街地活性化など、こうした学術的な研究に基づいてサテライトとしての拠点、あるいは、富良野は芸

術文化のまちでもございますので、こうした合宿等の受け入れ、子供会や敬老会の研修の受け皿など、交流人口を受け入れるような場所としてもまた使えるのではないかなというふうに個人的に考えているところであります。こうしたことを積極的に市民に公表することで、公平・公正な財産の活用と処分につながっていくと私も思います。

公表については、どこを見てもまだ書いておりません。私は、この公表について進めていただくべきだというふうに思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） 先ほど市長から説明をさせていただいた中にもございますけれども、いま、土地がどういふふうになるかということで金額の交渉をさせていただいております。この金額の交渉結果がある程度出てから購入に至ると思っておりますが、そのときにどういう形になるか。第2回定例会のときに岡本議員の私案をいただくことになっておりますし、いま、渋谷議員からもいろいろな提案をいただき、どういふふう利用していくのかがいいか、多くの方たちから御意見をいただきたいというふうに思っております。

これは、一度、施設改修等をした場合に、それを変えるというのは後でまた手戻りになりますので、十分検討しなければならないことでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、渋谷正文君の質問は終了いたしました。

次に、後藤英知夫君の質問を行います。

11番後藤英知夫君。

11番（後藤英知夫君） -登壇-

さきの通告に従い質問いたします。

学校教育について伺います。

子供たちを取り巻く社会環境が大きく変化を続ける中、インターネットや携帯電話の普及により、情報を簡単に得ることの利便性を手に入れた反面、それらによって起こるいじめやさまざまな問題も社会的に大きくなっています。

富良野市においては、問題解決の一策として、富良野市いじめZERO（ゼロ）推進条例が制定されたところであり、また、第2次学校教育中期計画の中では、富良野市ZERO運動を基軸としながら子供たちの生きる力を育むとされています。学校教育も多岐にわたる教育活動があると認識しておりますが、将来、社会に出て次代の富良野市を、また社会を担っていかなければなら

ない子供たちにとって、自分たちの夢や目標を実現していくためにも、自分の将来の選択肢を広げていくためにも、学力の向上、体育の向上は学校教育の中にあって根幹であると考えています。教育委員会においても、知・徳・体の調和がとれた児童生徒の育成に取り組むとされています。

過日、平成26年度の全国学力・学習状況調査、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果が公表されました。そこで、1点目に、それらの結果を踏まえて、教育委員会としてどのような見解を持っておられるのか、また、今後の取り組み、対応をどのように考えているのか、伺います。

2点目ですが、現在、富良野市も少子化が進み、児童生徒数の減少は顕著であり、特に市街地から離れた地域は、よりその傾向が強くなっています。学習する環境は、子供たちの将来に大きく影響を及ぼすと考えられます。地域の特性や意向、また、これまでも父兄などの意向を考慮しながら統廃合してきた経過にありますが、今後の学校の適正配置についてどのように考えているのか、伺います。

3点目に、外国語指導助手、ALTの多様な指導活動についてお聞きします。

現在では、国内の企業であっても、グローバル化の中、社内において日本語を禁じ、英語での会話を義務づけるような会社もある中、英語力、とりわけ英会話力は、これからの社会人にとって必須になりつつあります。教育委員会の方針にも、英語が話せるふらのっ子を目指すとあり、そのためにも低い年齢から英語に触れる機会をより多くすべきと考えます。

そこで、外国語指導助手を学童保育や放課後子ども教室などに派遣することは可能なのか、また、そのような考えがあるのか、伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

後藤議員の御質問にお答えいたします。

学校教育についての1点目、全国学力・学習状況調査、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果についてであります。

今年度の全国学力・学習状況調査は、本年4月22日に小学6年生と中学3年生を対象に行われ、国語、算数・数学の2教科と生活習慣や学習環境に関する質問紙調査で、本市では、小・中学校全校において実施いたしました。

調査の結果ではありますが、学習改善と学力向上を推進するため、富良野市PTA連合会、富良野市校長会、富良野市教育委員会の三者で構成いたします富良野市学力

向上推進プロジェクトにおいて調査の分析、検証を行い、調査結果の概要として12月1日に富良野市のホームページ等で公表したところであります。

次に、調査結果の概要についてであります。教科に関しては、小学校においては、国語の知識に関する問題は全道平均正答率を上回り、全国平均正答率と同値であり、国語の活用と算数の知識、活用に関する問題は全道平均正答率と同等でありました。中学校においては、国語、数学の知識、活用に関する問題の全てにおいて全道・全国平均正答率を上回る結果となっております。

今後の学力向上へ向けた各学校での取り組みにつきましては、いままでも各校において全国学力・学習状況調査の結果を分析、検証しながら、学校改善プランを策定しておりますが、さらなる学力向上に向けた事業改善や放課後学習に取り組んでまいります。さらには、昨年度より実施しております夏休み・冬休み期間中の学習サポート事業の取り組みの充実など、基礎・基本の定着に向けてわかる楽しい授業づくりを基本に、効果のある学習指導の取り組みを積極的に実践してまいりたいと考えております。

また、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査結果からは、平成25年度の結果と同じく、富良野市の児童生徒は、家庭で1時間以上勉強する割合が全道と比較して低く、家庭で2時間以上テレビなどを見ている割合やテレビゲームをしている時間が長い傾向にあることが判明したところであります。

今後、教育委員会といたしましては、学校改善プランの確実な実行を学校に指導するとともに、保護者に対し、児童生徒の家庭での過ごし方や計画的な家庭学習への取り組みについてより具体的に啓発し、家庭での望ましい生活習慣の定着が図られるよう積極的に取り組んでまいります。

次に、今年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、小学5年生と中学2年生を対象に、本年4月から7月の期間内において全小・中学校において実施いたしました。調査内容は、実技に関する調査として、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20メートルシャトルラン、50メートル走、立ち幅跳び、ボール投げの8種目で、質問紙調査では、運動習慣、生活習慣等に関する調査となっております。本年11月30日に都道府県の調査結果が新聞で発表されましたが、北海道の調査結果では、50メートル走や握力など8種目の結果を点数化した体力合計点で、小学校第5学年男子が44位、女子が46位と昨年の最下位から脱出しましたが、中学校第2学年の男子と女子は最下位という結果となっております。

本市の結果につきましては、調査結果が12月5日に教育委員会に届き、現在、結果内容の分析、検証を行っているところであり、まとめ次第、公表してまいります。

今年度の速報値としては、体力合計点は、小学生男子・女子と中学生男子・女子とも北海道平均を上回る結果となっております。昨年度の結果では、中学生女子の体力合計点数の総合評価が北海道より低い傾向にありましたが、この要因の一つとしましては、中学校において、文化系の部活動に入り、運動する時間が少なくなる生徒が多くなることから、運動部に属している割合や放課後の運動時間が全道、全国を下回っていることが上げられました。また、朝食を食べる割合が全道、全国を下回っているのも要因の一つと考えられます。

昨年度の結果を受け、各学校においては、体力向上に向けてマラソンや縄跳びなどに日ごろから取り組んだり、家庭における取り組みとしては、早寝・早起き・朝ごはん・みんなそろって晩ごはん運動の推進を富良野市PTA連合会とともに推進してきているところであります。

次に、2点目の学校の適正配置の考えについてお答えいたします。

学校の児童生徒が減少していく中、本市の学校の適正配置の考えにつきましては、富良野市小中学校の適正規模及び適正配置に関する指針を策定し、推進してきたところであり、いままで地域の意見を尊重しながら、東山地区、山部地区、麓郷地区、布礼別地区の学校の統廃合を進めてまいりましたので、今後も地域の意見をお聞きしながら適正な学校配置となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3点目の外国語指導助手の多様な指導活動についてお答えいたします。

子供たちが英語になれ親しみ、日常会話や外国の文化、生活習慣などを学ぶために、アメリカ、イギリス、オーストラリア国籍の3名の外国語指導助手と、日本人の小学校外国語活動等アドバイザー1名を小・中学校に派遣し、英語力の向上を図ってきております。外国語指導助手は、中学校における英語科授業や小学校5・6年生に対する外国語活動授業の補助指導以外に、3・4年生に対する国際理解教育の補助も行っております。また、小学校における朝の英語活動、放課後のえいごLAND、冬休み中のイングリッシュキャンプの実施など、英語が話せるふらのっ子の推進に向けたさまざまな取り組みや、看護専門学校での英語指導、児童センターの依頼によるハロウィンパーティーやクリスマス会への参加、山部地区放課後子ども教室における英語活動なども行ってまいります。さらに、ボランティアとして図書館のえいごのはなし会への参加やスキーホストも行ってまいります。

今後も、放課後子ども教室や学童保育などからの派遣依頼に対しましては、勤務時間や本来業務に支障が出ない範囲において検討してまいります。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

11番後藤英知夫君。

11番（後藤英知夫君） 再質問させていただきます。

いま、いろいろ答弁いただいた中にもありますが、ことしの学力・学習状況調査におきまして、学力状況調査だけが数字の表示ではなく、北海道または全国平均との比較による文言で公表になっております。

ことしからは学校別の公表も解禁になったわけですが、私も、学校別ということに関して、問題も大きいかと思ひますし、これから慎重に考えなければいけない問題かと思ひますが、富良野市平均を出すことに関しては余り支障がないと考えておりますし、出すべきと考えております。

そこで、今回も文言での公表になったその意図などをお聞かせ願ひたいと思ひます。

議長（北猛俊君） 途中でありますけれども、ここで10分間休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時09分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の後藤英知夫君の質問に御答弁願ひます。

教育委員会教育部長遠藤和章君。

教育委員会教育部長（遠藤和章君） 後藤議員の再質問にお答えいたします。

今回の全国学力・学習状況調査の公表のあり方でございます。

先ほど議員の質問の中にありましたように、今回、国では、それぞれの市町村等の同意を得た場合には、市町村名あるいは学校名等を明らかにすることが可能になったところでございます。これを受けまして、既に御承知のことかと思ひますが、道内では84の市町村で北海道教育委員会が市町村名を公表しております。

富良野市の対応につきましては、9月26日でございますが、教育委員会の臨時会を開催いたしまして富良野市の公表のあり方について協議をいただいているところでございますけれども、最終的には、この結果につきましては昨年同様の文言による公表ということになってございます。

この経過に至った背景でございますけれども、以前から一般質問等でお答えしておりますように、公表することによって学校の序列化につながるおそれもある、あるいは、過度な競争をあおることが懸念されるということで、いままでも文言での公表ということにしてきたところでございます。さらに、教育委員の中から、あくまでも富良野市民に向けての公表ということで、他市町村と比較をするのではなくて、その結果を富良野の子供たち

の学力向上にどうつなげるかが大事でございました。それらを含めまして、今回は、先ほど言いましたように文言での公表とさせていただいているところでございます。

以上です。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

11番後藤英知夫君。

11番（後藤英知夫君） いま、学校間の過度な競争というお話もありましたけれども、先ほども申し上げましたとおり、私としては学校別の公表にはかなりの問題もあろうかと思ひますし、慎重な協議も必要かと思ひております。富良野市として平均点を公表するのかどうかということに関しては今後も検討いただければと、そのように思っておりますので、よろしく願ひいたします。

次に移ります。

今回、公表された結果ですが、学力について、平成21年から数年の調査結果を拝見させていただきますと、年々、徐々に調査結果が上向いているというふうに私も感じております。そんな中で、ことしは、中学生は、全てにおいて全国平均を上回ったような結果になっているところでありますけれども、これは、私は大変大きな成果だと思っております。

このような成果を上げることができた要因をどのように考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願ひます。

教育委員会教育部長遠藤和章君。

教育委員会教育部長（遠藤和章君） 後藤議員の再質問にお答えいたします。

今年度の調査結果で、中学生がよかったという部分でございます。この要因としてもさまざまなかことがあろうかと思ひますけれども、一つには、先ほども申し上げましたように、この結果を受けて、どの部分が下がっているのか、そこを重点的に指導していくというような改善プランを各学校で定めておりますので、徐々にではありますが、その成果があらわれてきたのかなと思ひます。

それから、平成23年度の調査のときには、いまの中学3年生は小学6年生でございました。そのときと比較いたしまして、小学校のときもよかったのですが、その学力が維持されながら中学校へ円滑に引き継がれてきておりますし、学校間の連携もされてきていることから、富良野市の学力が上がってきているのかなというふうに評価をしているところでございます。

以上です。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

11番後藤英知夫君。

11番（後藤英知夫君） いままでの長い間の学校の努力といひますか、連携を含めながら、その成果があらわれたのではないかと、そのように聞いていったところであります。しかし、私としては、これでよしということが

ないのも学校教育なのかなというふうに感じておりますので、常に高みを目指していただきたいと願っているところであります。

そのような中で、私が気になったことは、先ほどの教育長の答弁の中にもございましたが、富良野市の児童生徒は家庭学習の時間が非常に短いという結果が出ておりますし、昨年、25年度の調査結果の教育委員会の見解としても、富良野市の子供たちは家庭学習の時間が足りないとはっきり書いております。ことしの調査結果を見ますと、小学生では少し改善しているような結果になっておりますが、中学生においては依然として全国平均から比べるとかなり時間が短いというような結果も出ているところでもあります。

私は、もちろん教育委員会も学校としても今後も改善しながら努力していただかなければならないとは思っていますけれども、一つ問題があるのはやはり家庭での学習の仕方にまだ改善の余地があるのではないかとこの結果を見て感じているのですが、どのようにお考えでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長遠藤和章君。

教育委員会教育部長（遠藤和章君） 後藤議員の再質問にお答えいたします。

家庭での学習の改善ということかと思えます。

後藤議員から御質問がありましたように、家庭での学習は大変大切なものであるかかと考えております。家庭学習というのは、特に生活習慣を確立させなければ、子供たちの学ぶ姿勢がきちんと育たないというふうに考えております。そのためには、やはりPTAを含めてさまざまな場面で今回の結果をお知らせし、説明し、家庭教育も含めて、それらをさらに周知していきたいと思えます。教育委員会のみならず、学校においても、参観日等の機会を利用しながら、家庭に対する周知をもう少し徹底して進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

11番後藤英知夫君。

11番（後藤英知夫君） いま御答弁いただいたようなことを続けていただきたいと思えます。

いま、平成25年度、26年度の結果を見ますと、家庭学習は全国平均から比べますとかなり低いというはっきりした結果が出ております。そのような結果も含めながら、家庭に対して周知をするというお考えなのでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長遠藤和章君。

教育委員会教育部長（遠藤和章君） 後藤議員の再質問にお答えします。

当然、過去の結果も含めて、比較しながらわかりやす

く説明をしていこうというふうに考えております。以上です。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

11番後藤英知夫君。

11番（後藤英知夫君） 続きまして、体力・運動能力の調査の結果について再質問したいと思います。

先ほども教育長が述べられたように、富良野市の子供たちは、今回、平成26年度に関しては北海道の結果しかまだ公表されていませんけれども、北海道は小学生においても下位でありますし、中学生においては最下位という結果が出ている中で、私は25年度の結果を調べさせていただきました。その中で、小学5年生男子に関しては全国とやや同等ですが、中学2年生女子が全国や全道よりもかなり低いというような結果が出ております。

その中で、もう一つだけ気になったのが、平成21年度に調査した結果との比較がありましたが、その中でも5ポイントほど下がってしまっていて、また全国との差が開いているというような結果があります。その点についてはどのようにお考えなのでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長遠藤和章君。

教育委員会教育部長（遠藤和章君） 後藤議員の再質問にお答えいたします。

先ほどの教育長の答弁にもありましたように、中学生の女子につきましては、文化系の部活動で、例えば吹奏楽部などに入っている方が結構いらっしゃいます。当然、富良野市街地の東中学校、西中学校の女生徒も多い割合になってしまっていて、そういう子供たちはふだん運動する機会がちょっと低いというようなことが要因かなというふうに踏まえているところでございます。

以上です。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

11番後藤英知夫君。

11番（後藤英知夫君） 低いということで、改善策はなかなか難しいかなと私も思っているところであります。

先日、厚労省の国民生活基礎調査というのが発表されております。その中で、20代の女性はやせ型が20%以上ということが発表されておりました。その中で、ただ単純に多くを食べないとか、運動を全くしないとか、運動することを考えずらしめないとか、そのような結果が出ておりました。これは20代の女性の話ですけれども、こういうことにならないように、私は、小学生や中学生のうちから、健康面を考えて、食育を含めながらしっかりと運動習慣を身につけさせるべきであると考えておりますが、いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長遠藤和章君。

教育委員会教育部長（遠藤和章君） 後藤委員の再質

問にお答えいたします。

食育の部分でございますけれども、先ほど答弁もありましたように、富良野市PTA連合会とともに早寝・早起き・朝ごはん・みんなそろって晩ごはん運動も進めてございます。

あわせて、女性のやせ型志向という部分でございますけれども、やはり健康な体は食事からというふうに思います。いま、学校栄養教諭を2名配置しておりますし、来年の4月からは給食センターに管理栄養士を1名増員する予定をしているところでございます。指導できる者が3名体制になりますので、できる限りフルに学校に行きまして、将来の食育のあり方も含めて、食事の大切さを子供たちに指導していきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（北猛俊君） 補足答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） ただいま教育部長から答弁させていただきましたが、その中で、特に私のほうから強調させていただきたいことについて述べさせていただきます。

特に、先ほどから後藤議員がお話しされていた家庭の役割の中で、早寝・早起き・朝ごはん・みんなそろって晩ごはんの心でございますけれども、子供たちの健全育成にとっては、やはり、しっかりと睡眠をとり、早寝・早起き、そして、朝御飯はしっかり栄養をとるということでございます。そういった中で、子供たちが元気に登校し、学校で元気に運動する。元気ですから授業にも集中して入っていける、そして、授業がわかるようになります。運動もでき、勉強にも励める中で充実した学校生活を楽しめるので、学校が楽しい。そして、家に帰ってからも、晩御飯のときに、きょう学校でこういったことがあったよ、こういった楽しいことがあったよ、ああ、頑張ったねと家族とコミュニケーションをとる。その後も、スマートフォンとかインターネット、テレビゲームを極力控えて勉強に向かえるように、親と子がしっかりコミュニケーションをとりながら規則正しい生活をするのが、学力も上がり、そして、体力の向上にもつながっていく、私はそのように考えております。

そういった中で、これまでも富良野市PTA連合会と教育委員会が家族の約束7か条を基本に、学校、家庭、地域、そして行政が連携を図り、子供たちの知・徳・体の三拍子そろった生きる力を育むといった状況づくりを今後も推進していきたい、そのように考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

11番後藤英知夫君。

11番（後藤英知夫君） 続いて、ALT、外国語指導

助手について伺いたいと思います。

先ほど来、答弁がありましたように、学校以外のさまざまな活動もされているというなお話でありました。

私は、先ほど御質問の中で、放課後子ども教室または学童保育に派遣していただけないかというなお話をしましたが、山部については既にもう行っているというなお話を伺いました。私は学童保育、放課後子ども教室と申し上げましたけれども、それに限らず、ALTの方がより多く子供たちと触れ合う、また、学習する、遊ぶ時間をつくっていただきたいという思いを持っているところであります。

私は、いま御答弁いただいた中で理解できなかったのですが、これ以上は時間的に余裕がないという考えを持っておられるのでしょうか、それとも、今後ももう少し有効に活動していただきたいというふうなお話だったので、その辺をもう一度お話しください。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長遠藤和章君。

教育委員会教育部長（遠藤和章君） 後藤議員の御質問にお答えいたします。

ALTの活動でございます。

先ほど答弁の中で、勤務時間あるいは本来業務に支障のない範囲ということでお答えをしております。というのは、ALTも、勤務時間が1週間、1日何時間というふうに決まっております、それに基づいて各学校にそれぞれ出向いております。例えば、6時間目が終わるのが3時ぐらいになりますので、遠いところから帰ってきますと4時ぐらいになり、その後30分しか時間がないという日もございます。その中で、ALTに無理を言ってあそこへ行ってくださいというのは、労働条件に違反しますのでできません。ですから、勤務時間内、なおかつ、本来業務がありますので、当然、そちらを優先していただかなければなりませんので、それらを総体的に検討しながら、行く時間があれば派遣することは差し支えありませんので、御理解をいただきたいと思います。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

11番後藤英知夫君。

11番（後藤英知夫君） いま御答弁をいただいたように、数多くの機会をつくっていただきたいと思います。

その中で、私は、教育委員会の中にもありますように、英語が話せるふらのっ子を目指すということもありますし、その子たちが大人になったときに、英語が話せる富良野人がこの富良野にあふれることを望んでおります。富良野は、観光地でありますし、いまは外国の方もたくさん見えております。そういう中ではその方たちが富良野市の強力な財産となり得る、そんなふうにも考えているところであります。

その中で、時間の制約もあるので、本来業務を優先し

ますというお話でありました。いまは3人の外国の方と1人の日本人の方がおられるわけですが、それらの人員をふやすようなお話がいままであったのか、また、考えがあるのか、最後にお聞きします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長遠藤和章君。

教育委員会教育部長（遠藤和章君） A L Tの人数ということかと思えます。

先ほど質問にありましたように、3名の外国人の方、そして、1名の日本人の方ということで、合計4名を雇用しております。富良野市の規模であればこの人数は多いほうだというふうに私は認識をしております。

ふやす予定ということでございますけれども、平成22年度から1人ふやしております。今後につきましては、A L Tのみならず、学校支援ボランティアで一般の市民の方も学校の運営に協力をしていただいております。読書活動あるいはスキー授業、家庭科の授業など、いろいろな面でお手伝いをいただいているところもございます。英語を話せる市民の方も結構いらっしゃるというふうに思いますので、その方々にもぜひ学校支援ボランティアとして登録していただいて、子供たちと一緒に英語を学ぶ、あるいは、子供たちに英語を指導していただくということも一つかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、後藤英知夫君の質問は終了いたしました。

散 会 宣 告

議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明18日は、議案調査のため、休会であります。

19日の議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時30分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 26 年 12 月 17 日

議 長 北 猛 俊

署名議員 今 利 一

署名議員 石 上 孝 雄